

## 1. 信頼の醸成

① 政務活動費の抜本的見直し

	本年度（R2年度）	R3年度
①	議運小委員会（8回開催） ・制度の見直し、取りまとめ	新年度から施行 ・事務所費の見直し ・議長の調査権限強化 ・第三者機関設置 ・提出書類のHP公開

## 2. 県民に身近な議会

議員のなり手不足、無投票・無関心への対応

① 若者議会

② 議長記者会見の実施

③ 県立大学との連携

（若者の政治への関心の醸成）

	本年度（R2年度）	R3年度
①	新型コロナの影響で中止	収束後に年度内再開
②	9月議会閉会日から実施	今後も閉会日毎 or 就退任時に実施
③	県立大学との包括連携協定を3月23日に締結	県立大との包括連携協定締結事項 ・大学での議長講演 ・学生のインターンシップ ・議員と学生とのテーマ毎の政策議論展開（意見交換会）等

## 3. 議会のデジタル化

感染症拡大や大規模災害下でも機能する県議会

① オンライン議運、電子表決

② ペーパーレス化

	本年度（R2年度）	R3年度
①	議運小委員会（4回開催） ・デモ実施、条例、規則改正	4月以降オンライン議運可能、電子表決は6月議会から本格実施予定
②	ICT化検討チーム（6回開催） ・タブレットによるペーパーレス化	令和3年度中に試行予定（R4.6月議会から本格実施予定）

目指すもの

～ 二元代表制の一翼を担う県議会への理解促進 ～

◎ 県民との距離感を縮め、信頼関係を醸成する。

◎ 「地域の多様な声」を把握し、迅速な「意思決定」に活かす。